

第2次総合計画の振り返り

基本目標	施策番号	第2次施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値(R4)	成果動向	第2次総合計画(R1~R4)の国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の主な市の取組
						H29	R3				
1	1	防災・減災対策の推進	行政及び市民の防災・減災対策が推進され、被害が最小限に抑えられています。	市民、地域、行政の防災対策に安心感を持つ市民割合	%	58.1	74.0	80.0	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の防災工事等の推進に関する特別措置法(R2) ・筑後川水系流域治水プロジェクト始動(R3) ・災害対策基本法改正(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上でハザードマップ公開 ○防災重点農業用ため池のハザードマップ作成事業 ○備蓄食料数の確保 ○国土強靱化計画の策定(R2) ○地域防災計画改正(R3) ◇復興計画の進捗(市の事業進捗率 75%) ・全体としてR7~9年度終了予定 ・復興実施計画の策定(R2) ・住宅嵩上げ等浸水対策事業(R3)
				消防・救急体制に安心感を持つ市民割合	%	83.8	87.9	90.0	○		
1	2	交通安全・防犯対策の推進	交通事故・犯罪が減少しています。	交通事故発生件数(年)	件	311	193	220	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・改正道路交通法で妨害運転罪の創設(R2) ・福岡県自転車条例で自転車損害保険加入義務(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許証返納事業 ○飲酒運転撲滅運動 ○交通安全対策推進事業(年4回) ○交通安全協会支部活動補助事業 ○交通安全設備設置事業(カーブミラー設置等)
				交通事故死亡数(年)	人	6	1	0	○		
				犯罪発生件数(年)	件	317	210	0	△		
2	3	市民協働のまちづくり	市民がまちづくりの主役となり、誇りと愛着を感じる地域社会が形成されています。	市民と行政が協力してまちづくりをしていると思う市民の割合	%	51.3	53.1	55.0	○	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティセンター等の整備(久喜宮、三奈木、上秋月) ○地域コミュニティ活動支援交付金 ○朝倉市ボランティア連絡協議会補助金 	
2	4	地域福祉の推進	地域福祉活動に参加している市民の割合	地域福祉活動に参加している市民の割合	%	33.5	33.0	50.0	△	○社会福祉法改正(R3)	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会運営支援事業 ○民生委員児童委員協議会運営費補助金 ○ふれあいのまちづくり事業推進補助事業
2	5	人権が尊重されたまちづくり	市民一人ひとりの人権が尊重され、周りの人の人権を尊重できる人が増えています。	この1年間に自分の人権が侵害されたと思う市民割合	%	26.8	26.7	21.0	△	<ul style="list-style-type: none"> ・パワハラ防止法制定(R2) ・福岡県パートナーシップ宣誓制度(R4) ・侮辱罪の厳罰化(R4) ・インターネット・SNS等による差別や攻撃の増加 ・多様性を認める社会への移行(LGBTQ+等) ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の制定(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」制定(R1) ○朝倉市人権教育・啓発実施計画の策定(R2) ○朝倉市男女共同参画センター設置(R2) ○第4次朝倉市男女共同参画推進計画の策定(R3) ○朝倉市人権教育・啓発基本指針の策定(R4)
				この1年間に人権を傷つけたことがあると思う市民の割合	%	17.7	17.8	14.0	△		

基本目標	施策番号	第2次施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値(R4)	成果動向	第2次総合計画(R1~R4)の国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の主な市の取組
						H29	R3				
3	6	健康づくりの推進	生涯を通じて、健康でこころ豊かに暮らすことができます。	健康だと思える市民割合	%	72.6	67.2	80.0	×	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種の促進 ・福岡県ワンヘルス推進基本条例(R2) ・福岡県ワンヘルス推進行動計画(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな感染症への対応(新型コロナワクチン接種) ○特定健康診査事業(R3~) <ul style="list-style-type: none"> ※2年連続受診で自己負担無料 ○がん健診事業 ○特定保健指導事業 ○基本健康審査事業 ○地域健康づくり活動支援事業 ○救急医療事業
3	7	高齢者福祉の推進	できるだけ長く健康な状態を保ち、介護が必要な状態になっても各種サービスや地域の支え合いにより、安心して生活できています。	自立高齢者の割合	%	81.7	82.7	76.0	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の窓口負担割合2割の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ○第8期介護保険事業計画・第9期高齢者福祉計画の策定(R2) ○高齢者等あんしん見守りシール交付事業(R4)
				高齢者福祉に関する満足度	%	44.1 (82.3)	70.0	83.6	△	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築を行う基盤としての第2層協議体が現在5地区で設立 ○生活支援体制整備事業(地域課題解決に向けて、地域とサービス提供者との調整を行う仕組み) ○認知症高齢者グループホーム整備費補助事業(R3)
3	8	障がい者福祉の推進	障がい者が安心して生活し、社会参加できています。	障がい福祉サービスの延利用者数	人	8,696	9,750	9,800	○	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法改正(R3) ・障害者差別解消法(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定(R2) ○障がい者関連団体支援事業 ○障がい者相談員事業・相談支援 ○福祉タクシー助成事業の拡大(R3) ○医療的ケア児等総合支援事業新設(R2)
3	9	社会保障の適正な運営	社会保障制度の利用により、健やかに安心して暮らすことができます。	国の制度の影響が大きく、適切な指標がないため設定しない。		指標なし	指標なし	指標なし	指標なし	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法改正(R3) ・健康保険法等の一部改正(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ※自立相談、住居確保、就労準備、家計改善、学習支援 ○国保診療所の黒字化 ○国民健康保険の赤字解消(R2)
4	10	低炭素社会の構築	温室効果ガスの排出削減と吸収源に関する対策が進んだ社会を構築しています。	温室効果ガス排出量	t-CO2	8,286	7,237	6,629	△	<ul style="list-style-type: none"> ・国が脱炭素社会を表明(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○朝倉市バイオマス産業都市構想を策定(R1) ○第2次朝倉市環境基本計画の策定(R1) ○「ゼロカーボンシティ宣言」を表明(R3) ○住宅用太陽光発電システム設置補助金制度(R4)
4	11	循環型社会の構築	4Rの取組を推進することで市民や事業所からのごみの排出が抑制されています。ごみの減量と再資源化が進み、ごみ処理が適正に行われています。適正な処理をすることで天然資源の消費が抑制されています。	市内のごみ処分量(サンポートでの処分量)	t	16,443	16,214	15,000	△	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環促進法の施行(R4) ・民間のリサイクルボックス等の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境パトロール ○古紙等回収補助事業

基本目標	施策番号	第2次施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値(R4)	成果動向	第2次総合計画(R1~R4)の国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の主な市の取組
						H29	R3				
4	12	自然共生社会の構築	市民一人ひとりや事業者が生物多様性の重要性を認識し、暮らしの中や事業活動において常に生物多様性に配慮しています。	環境保全への実践平均項目数(全12項目での平均実践項目)	項目	3.36	3.5	5	△	・福岡県ワンヘルス推進基本条例(R2) ・福岡県ワンヘルス推進行動計画(R3)	○環境ボランティア支援事業 ○絶滅危惧種保全事業(スイゼンジノリ) ○一斉清掃事業 ○ノーポイ運動事業
4	13	快適な生活環境の確保	ごみ・公害のない快適な生活空間が形成されています。	快適な生活空間が整っていると思う市民割合	%	65.5	65.2	68.0	△		○一斉清掃事業 ○ノーポイ運動事業 ○飼い主のいない猫不妊去勢手術補助事業
				自然環境が保全されていると感じる市民割合	%	80.6 (89.6)	88.1	90.0	○	○生活排水浄化施設管理 ○絶滅危惧種保全事業(スイゼンジノリ) ○環境ボランティア支援事業	
5	14	農林業の振興	農林業の生産性が高まり、所得が向上しています。	市内の農業総販売額	百万円	8,515	7,867	9,000	×	・農業経営基盤強化促進法の改正(継続的農業への地域計画策定) ・環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の施行	○平成29年九州北部豪雨による落ち込みから回復基調 ・水田面積 1,900ha(H28) ⇒ 1,673ha(R3) ・産出額 1,413千万円(H26) ⇒ 1,384千万円(R2) ○河川流域農地の土地改良(区画整理)の推進 ○新規就農者営農支援補助事業(R1~R4) ○農村振興基本計画の策定(R1) ○第2次食料・農業・農村基本計画の策定(R2) ○農地改良復旧土づくり事業(R4)
				農林水産業総生産額	百万円	8,363 (H26)	7,622 (R1)	8,500	×		
5	15	商工業の振興	企業誘致や中小企業の振興により地域経済が活性化されます。	製造品出荷額	百万円	301,941	12月頃予定	300,000	未確定		○市内への新規進出・移転、拡張企業が増加(主に製造業) ○市の工業団地完売 ○産業競争力強化法に基づく各種支援(企業増加)
5	16	観光の振興	観光資源の魅力が高まり、市街からの滞在人口、交流人口が増加しています。	観光客入込客数	千人	3,065	1,745	3,500	×		○地域おこし協力隊による外国語による情報発信(HP開設) ○サイクルタウン推進によるサイクリング客の増加 ※サイクリング客に対する事業者の理解促進 ○「観光・食・農」魅力発信プロジェクトの展開(R1) ○コア山活用事業(R3) ○小石原川ダムふれあい公園整備事業(R4) ○山田堰教育コンテンツ修学旅行等補助事業(R4) ○山田堰の認知向上とボランティアとの連携
6	17	交通環境の充実	生活交通の維持や改善と創出を図り、移動手段を確保し、利便性が向上しています。	公共交通の利用者数(西鉄電車、西鉄幹線バス除く)	人	1,589,850	1,314,029	1,580,000	×	●平成29年九州北部豪雨災害により、コミュニティバスの一部区間(あいのりタクシー黒川線・杷木東部線)は、現在も運休中。 ●コロナ禍における路線バスの減便	○高齢者運転免許証返納事業
				公共交通の市民満足度	%	21.9 (66.9)	56.7	67.0	○		○公共駐車場の整備(西鉄馬田駅)(R1)・朝倉IC(R3) ○公共駐輪場の整備(朝倉IC)の整備(R1)

基本 目標	施策 番号	第2次 施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値 (R4)	成果 動向	第2次総合計画(R1~R4)の 国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の 主な市の取組
						H29	R3				
6	18	道路の整備	道路整備により、目的地まで迅速かつ安全に移動できます。	市内・市外への自動車での移動が円滑だと思ふ市民割合	%	59.9 (82.1)	76.5	85.0	△		○市道来春屋永線・市道竹原水町線開通(R1) ○八丁トンネル開通(R1) ※北九州方面への時間短縮と安全性向上
6	19	住環境の整備	住環境整備により、安全で快適に住むことができます。	「朝倉市」に住み続けたいと思ふ市民の割合	%	83.0	82.7	85.0	△		○あさ暮らし住宅リフォーム補助金交付 ○杷木団地、柿添団地、林田東団地建設(H30~R1) ○東中町団地建替事業(R2~R3) ○定住促進住宅整備(R3) ○お試し居住体験事業(R3) ○移住定住PR事業(R3)
6	20	市街地の整備	生活するにあたり機能的なまち(整備、施設等の配置)となっています。	生活するにあたり機能的なまちとして整備、各種施設が配置されていると思ふ市民割合	%	59.7	61.5	65.0	△	・都市再生特別措置法一部改正(R2)	○中心市街地における歩行者の安全性に配慮した整備(ゾーン30、狭い道路の改善) ○道路整備やアーケードの撤去等による中心市街地の回遊性(車、バイク等)の向上
6	21	上水道の整備	市民が安全、安心な水を安定的に使うことができます。	水道に対する満足度	%	81.8 (89.2)	87.7	90.0	○	・水道事業認可区域変更(R3)	○上下水道事業組織統合(R1) ○水道窓口業務民間委託(R1) ○経営戦略策定(R2) ○水道事業認可区域変更(R3)
6	22	下水道の整備	下水道等が整備され、水辺環境が快適で住みやすいまちになっています。	水洗化率	%	71.2	78.3	77.0	◎		○上下水道事業組織統合(R1) ○公共下水道整備(工事)の推進 ○公共下水道地域での雨水対策の推進 ○公共下水道ストックマネジメント計画の策定(R1) ○経営戦略策定(R2)
7	23	子育て支援の充実	きめ細やかな子育てサービスや支援体制が整い、楽しく安心して子どもを産み育てることができます。	合計特殊出生率	%	1.62 (H29)	-	1.55~ 1.73	-	・幼保無償化(R1) ・障がい児等保育受入支援体制事業(R4~) ・医療的ケア児受入支援事業の拡充(R4~) ・保育所等におけるICT化推進	○学童保育所が全小学校で整備終了(待機児童0) ○多子家庭支援事業(R2) ○前向き子育て応援事業(R2) ○秋月・安川統合保育所建設 ○学童保育所建設(甘木II・立石IV(R1)、蜷城・大福(R2)) ○あさくら“縁”結び課の設置及び出会いサポートセンター「JUNOALL」の開所(R3) ○あさくらきずなメール事業(R3) ○保育所入所待機児童ゼロ ○公立保育所ICT化検討委員会立ち上げ(R3~) ○妊婦健康診査の公費負担拡充(R4) ○保育料負担軽減のための保育料の階層の改定(R4)
				子育てサービスや体制が整っていると思ふ保護者の割合	%	50.6 (71.0)	73.5	80.0	○		

基本目標	施策番号	第2次施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値(R4)	成果動向	第2次総合計画(R1~R4)の国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の主な市の取組
						H29	R3				
7	24	学校教育の充実	確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく身につけながら、学校で楽しく充実して学んでいます。	全国学力調査の問題(教科)分野の平均値	小学校点	市 国A 76.0 国B 57.0 算A 84.0 算B 44.0	市 全国 国67.0 64.7 算71.0 70.2	全国平均以上	◎	<ul style="list-style-type: none"> 1学級の児童数を40人から35人に引き下げ(R3~)小学校についてR3小2~毎年度順次小6まで35人学級へ 建築物省エネ法改正(省エネ基準適合義務)R1改正、R3.4全面施行 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校のコミュニティスクール化(地域連携強化)(R3)コミュニティスクール化については、R3より学校運営協議会として実施済み ○GIGAスクール構想によるICT教育環境整備(R3)年次的に各小中学校へタブレット端末の導入やWIFI環境の整備等のICT教育環境整備を予定していたが、コロナ感染症対策により、国の整備計画が前倒しされ、R2年度に全小中学校のICT環境の整備を行い、R3年度に補完整備を完了した。 学校教室への空調設備設置数 【普通教室】 (H29) 100% (R04) 100% 【特別教室】 (H29) 38.0% (R04) 61.5%
				新体力テストの合計点(各得点)	点	男子 女子 小5 54.3 52.6 中2 48.6 53.1	-	全国平均以上	-		
				自分によいところがあると答える児童生徒の割合	小学校%	市 76.8	市 80.7 全国 76.9	全国平均以上	◎		
					中学校%	市 67.3	市 69.8 全国 76.2	全国平均以上	×		
				先生はあなたのよいところを認めてくれると思う児童生徒の割合	小学校%	市 89.6	-	全国平均以上	-		
					中学校%	市 83.5	-	全国平均以上	-		
8	25	生涯学習・スポーツの振興	自己充実、自己啓発を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っています。	生涯学習を習慣化している市民割合(趣味も含む)	%	29.4	29.6	35.0	△	<ul style="list-style-type: none"> 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(R2) 第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(H30~R4) 図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの策定(日本図書館協会)(R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所支援事業(子ども食堂)開始(R1) ○地域学校協働活動事業開始(R1) ○各種講演会・講座実施 ○図書消毒機の導入(R2) ○朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)(R2) ○電子図書館サービス開始(R2)
				スポーツを習慣化している市民割合	%	24.5	31.0	30.0	◎		
8	26	歴史の継承と文化の振興	芸術・文化・歴史について、鑑賞や活動する市民が増加しています。	芸術・文化・歴史について鑑賞・活動している市民の割合	%	46.4	25.4	50.0	×	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法の一部改正で、保存に加え活用も推進 地域における文化財の計画的な保存・活用の推進 地方文化財保護行政の推進力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○「朝倉市文化財保存活用地域計画」の策定に着手 ○自主文化事業実施 ○文化趣味講座実施 ○姉妹都市交流実施(R1) ○朝倉市秋月博物館2期工事竣工(R2) ○平塚川添遺跡開園20周年事業(R3)

基本目標	施策番号	第2次施策名称	目指すべき姿	指標	単位	現状値		目標値(R4)	成果動向	第2次総合計画(R1~R4)の国・県等の動き	第2次総合計画(R1~R4)の主な市の取組
						H29	R3				
9	27	健全な財政運営	健全な財政運営が行われています。	経常収支比率	%	88.7	86.3	90.0	◎	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年九州北部豪雨の災害復興、新型コロナウイルス感染症対策により、歳入歳出額が増加 合併の財政的優遇措置が終了(R2交付税加算廃止) 過疎債の対象地域追加(旧朝倉町)(R3) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税 約4億円から約24億円と大幅に増加 ○繰上償還で借金の負担を軽減(約28.8億円)
				実質公債費比率	%	8.1	9.2	10.0	○		
9	28	効率的な行政運営	成果志向での行政経営の仕組みが構築され、各事業の目的に向けて効率的に実施されています。	施策の成果指標の向上率	%	36.8	42.5	40.0	◎	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システムの標準化 マイナンバーを利用したネットワーク連携 戸籍証明書の広域交付(他市で交付可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設個別施設長寿命化計画の策定(R2) ○庶務管理システム(職員管理)の導入(R3) ○人事評価システムの導入(R3) ○福岡県情報セキュリティクラウドへの参加(R4)
				市の行政経営に満足している市民の割合	%	13.8 (63.6)	49.8	70.0	△		
9	29	適切な事務の推進	適正な事務執行が行われています。	設定しない		指標なし	指標なし	指標なし	指標なし		○選挙に係る当日投票システムの導入(R3)